

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成15年 1月 1日
至 平成15年 6月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区麹町一丁目 6 番地

(431372)

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成15年 1月 1日
至 平成15年 6月 30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成15年 9月26日提出

会 社 名 株 式 会 社 ベ ル パ ー ク

英 訳 名 Bell- Park Co., Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 西 川 猛

本店の所在の場所 東京都千代田区麹町一丁目 6 番地 電話番号 03(3288)5211

連 絡 者 取締役管理本部長 石 川 洋

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

日 本 証 券 業 協 会

東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 5 番 8 号

目次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員等の状況	17
第5 経理の状況	18
[中間監査報告書]	
1. 中間連結財務諸表等	23
(1) 中間連結財務諸表	23
(2) その他	38
[中間監査報告書]	
2. 中間財務諸表等	43
(1) 中間財務諸表	43
(2) その他	52
第6 提出会社の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成13年1月1日 至平成13年6月30日	自平成14年1月1日 至平成14年6月30日	自平成15年1月1日 至平成15年6月30日	自平成13年1月1日 至平成13年12月31日	自平成14年1月1日 至平成14年12月31日
売上高 (千円)	7,157,777	6,406,722	6,944,582	14,942,747	13,180,776
経常利益 (千円)	414,143	368,753	354,376	738,446	777,168
中間(当期)純損益(千円)	212,140	182,215	121,653	307,122	383,590
純資産額 (千円)	2,475,797	2,703,158	2,960,426	2,579,839	2,902,184
総資産額 (千円)	4,270,801	4,104,549	4,538,449	4,338,437	4,825,201
1株当たり純資産額 (円)	351,150.99	127,787.41	137,307.49	365,933.57	137,202.53
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	30,088.58	8,614.03	5,595.01	43,563.33	18,134.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30,081.76	8,608.17	-	43,536.28	-
自己資本比率 (%)	58.0	65.9	65.2	59.5	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	330,880	470,965	137,380	363,348	743,929
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,466	80,367	73,850	1,124	11,429
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	449,441	51,880	87,774	449,441	52,012
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,197,317	1,523,912	1,999,571	1,185,195	1,865,683
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	114 [175]	154 [148]	163 [238]	131 [182]	149 [163]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第10期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第11期中間連結会計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第11期中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 9 期 中	第 10 期 中	第 11 期 中	第 9 期	第 10 期
会 計 期 間	自平成13年1月1日 至平成13年6月30日	自平成14年1月1日 至平成14年6月30日	自平成15年1月1日 至平成15年6月30日	自平成13年1月1日 至平成13年12月31日	自平成14年1月1日 至平成14年12月31日
売上高 (千円)	6,137,475	6,947,844	6,741,016	14,749,699	13,721,899
経常利益 (千円)	290,321	300,165	352,277	483,219	710,332
中間(当期)純損益(千円)	139,929	221,779	182,868	161,154	36,358
資本金 (千円)	1,073,676	1,074,301	1,074,301	1,073,676	1,074,301
発行済株式総数 (株)	7,050.52	21,156.06	21,882.06	7,050.52	21,156.06
純資産額 (千円)	3,145,215	2,894,362	3,269,609	3,175,038	3,150,152
総資産額 (千円)	5,031,575	4,237,786	4,793,083	5,083,629	5,048,084
1株当たり純資産額 (円)	446,096.91	136,826.26	151,647.69	450,358.74	148,925.36
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	19,846.64	10,484.37	8,410.37	22,858.67	1,718.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19,842.15	-	-	22,844.48	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	7,500	2,500
自己資本比率 (%)	62.5	68.3	68.2	62.5	62.4
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	88 [128]	154 [124]	144 [149]	107 [131]	149 [143]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成13年4月1日付をもってテレック株式会社を当社の二次代理店として販売取引を行ったため、売上高、売上原価が増加しております。なお、平成14年6月1日付をもって、当該取引を廃止しております。
- 第10期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権残高はありますが、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
- 平成14年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第10期中間会計期間の1株当たり中間純損失は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 第11期中間会計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
- 第11期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、移動体通信機器販売事業と相乗効果を生み出しうる周辺事業として、移動体通信関連企業に対する研修・人材派遣及び販売促進支援業務を行うため、平成15年1月1日付でジェイフォンサービス株式会社を株式交換により完全子会社といたしました。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (千円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借 等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
ジェイフォンサービス株式会社	東京都千代田区	100,000	研修・人材派遣及び販売促進支援	100.0	3	-	-	研修・人材派遣及び販売促進支援業務委託	なし

4. 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成15年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
移動体通信機器販売部門	144(149)
その他事業部門	19(89)
合計	163(238)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年6月30日現在

従業員数(人)	144(149)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、年初に企業における収益の改善や設備投資の増加など一部持ち直しの動きがみられたものの、3月以降はイラク情勢等から不透明感が高まるなど、依然として厳しい状況で推移しました。特に、当社グループの業績に対する強い影響をもつ個人消費については、期間を通じた失業率の高止まりなどを背景として非常に厳しい状況で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益率の維持・向上、今年1月より新たにスタートさせた研修・人材派遣及び販売促進支援業務の体制整備に努めてまいりました。

移動体通信機器販売事業の環境については、国内の移動体通信機器市場は平成15年6月末現在で携帯電話・PHSの累積契約数が82,648千回線（うち携帯電話77,213千回線）となり、普及率がさらに高まった結果、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。これを受け、移動体通信機器販売業界における個人ユーザー向けの販売は、新規加入者向け中心から機種変更希望者向け中心へとシフトする傾向がますます強まっています。このような新規顧客の伸びの鈍化に加え、移動体通信キャリアからの手数料の見直し等の影響もあり、販売代理店にとって、ますます厳しい環境となった結果、比較的大きな代理店でさえ、事業の売却や整理を検討するケースも出てくるなど、昨年にも増して、整理統合の動きが見られました。

そうした中、当社は、利益の確保を経営上の最重要課題と位置づけ、その主な解決策として、チャネル政策面における経営資源の再配分、価格政策面における乱売の回避に取り組みました。

チャネル政策面については、顧客ニーズの変化、および変動費率の違いを踏まえ、新規加入者向け販売に関して、当社独自店舗『携帯市場』および『J-Park9441』の退店を進め、キャリアブランドショップ（J-PHONE SHOP）への一層の注力とともに、二次代理店向け卸販売事業への経営資源のシフトを実施いたしました。携帯電話の普及期において、郊外を中心とした地域でのジェイフォンへの新規加入者の獲得を目的として出店してきた当社独自の小型店舗『携帯市場』および『J-Park9441』は、近年の携帯電話の普及率の高まりによって概ねその役割を終えたと判断し、退店を進めてまいりました。その一方で、複数キャリアの商品を扱う併売店に関しては、依然として消費者からのニーズが根強いことに加え、独自店舗展開に比べ変動費率が高く、売上の成長が見込めない状況においても一定の販売台数を確保しやすいことから、当社としては、これらの併売店に対する卸売事業を強化してまいりました。

また、価格政策面については、乱売による利益の圧迫を回避することを基本方針としつつ、一定の販売台数を確保できるよう、市場の動向を見ながら柔軟な対応に努めてまいりました。

なお、研修・人材派遣及び販売促進支援業務のうち研修については、事業初年度の今期を商品内容の検証と高度化の期間と位置づけ、受講者の獲得に努めるとともに研修内容の品質向上に努めてまいりました。また、人材派遣についてはサービス提供体制の確立の期間と位置づけ、既に顕在化している需要に確実にこたえていくために、スタッフの確保と教育に注力し、高いレベルのスタッフを一定数派遣できる体制の整備に努めてまいりました。さらに、販売促進支援については、商品の開発・強化に注力してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高6,944百万円（前年同期比108.4%）、営業利益345百万円（前年同期比98.4%）、経常利益354百万円（前年同期比96.1%）、中間純利益121百万円（前年同期比66.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間より133百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,999百万円となりました。なお、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額は5百万円です。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益301百万円の計上、売上債権476百万円の減少による収入、たな卸資産133百万円の増加による支出、仕入債務264百万円の減少による支出及び法人税等の支払額238百万円により、当中間連結会計期間は137百万円の収入（前中間連結会計期間は470百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却による収入117百万円及び有形固定資産の取得による支出12百万円により、当中間連結会計期間は73百万円の収入（前中間連結会計期間は80百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出35百万円及び配当金の支払額51百万円により、当中間連結会計期間は87百万円の支出（前中間連結会計期間は51百万円の支出）となりました。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	当中間連結会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	前年同期比
移動体通信機器販売部門	4,390,545	115.0%
その他事業部門	47,129	-
合計	4,437,674	116.2%

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの売上高は、主に移動体通信機器販売部門における売上高であり、その他事業部門における受注販売に係る売上高の占める割合が低いいため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	品目	当中間連結会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	前年同期比
移動体通信機器 販売部門	商品売上高	1,792,103	96.1%
	受取手数料	4,948,913	109.0%
	小計	6,741,016	105.2%
その他事業部門	売上高	203,565	-
合計		6,944,582	108.4%

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
	金額	割合	金額	割合
ジェイフォン株式会社	4,537,278	70.8%	5,134,121	73.9%

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4. 経営上の重要な契約等

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、当社の店舗（「J-PHONE SHOP津田沼」）及びその一部を第三者に対して賃貸しておりました設備を売却しております。その主要な設備は次のとおりであります。

（提出会社）

事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	器具備品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
J-PHONE SHOP津田沼 （千葉県船橋市）	店舗・ 事務所	37,608	-	223	57,900 （79.77）	-	95,732	-

（注）当中間連結会計期間においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画外であった重要な設備の新設、除却等については、「1. 主要な設備の状況」に記載しております。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	84,500
計	84,500

発行済株式

種 類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成15年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成15年9月26日)	上場証券取引所名 又 は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	21,882.06	21,882.06	日本証券業協会	-
計	21,882.06	21,882.06	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成15年9月1日から当半期報告書提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

(1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	148.5株(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	277,778円(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,778円 (注)2、4 資本組入額 138,889円	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成11年11月11日開催の臨時株主総会において決議された株式数48株及び発行価格1,250,000円は、平成15年6月30日及び平成15年8月31日現在、株式数148.5株及び発行価格277,778円に調整されております。

平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21株(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	283,334円(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 283,334円 (注)2、4 資本組入額 141,667円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注)1.行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成12年3月15日開催の定時株主総会において決議された株式数14株及び発行価格850,000円は、平成15年6月30日及び平成15年8月31日現在、株式数21株及び発行価格283,334円に調整されております。

平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成14年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117株(注)3、4	114株(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額	219,064円(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219,064円 (注)2、4 資本組入額 109,532円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注)1.行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- 当社に在籍・在任しなくなった場合
- 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- 破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3.株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合が行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4.上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数58株及び発行価格679,744円は、平成15年6月30日現在、株式数117株及び発行価格219,064円に調整され、平成15年8月31日現在、株式数114株及び発行価格219,064円に調整されております。

平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	159株（注）3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	219,064円（注）2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219,064円 (注) 2、4 資本組入額 109,532円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

（注）1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合が行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数68株及び発行価格679,744円は、平成15年6月30日現在及び平成15年8月31日現在、株式数159株及び発行価格219,064円に調整されております。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180株(注)4	174株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	221,662円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 221,662円 (注)2、4 資本組入額 110,831円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注)1.行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - 破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3.株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合が行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

- 4.上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数224株及び発行価格229,268円は、平成15年6月30日現在、株式数180株及び発行価格221,662円に調整され、平成15年8月31日現在、株式数174株及び発行価格221,662円に調整されております。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成16年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	221,662円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 221,662円 (注)2、4 資本組入額 110,831円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合が行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数224株及び発行価格229,268円は、平成15年6月30日現在及び平成15年8月31日現在、株式数64株及び発行価格221,662円に調整されております。

(四) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数	-	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株を上限とする。 (注)1	100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2	(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 - 資本組入額 -	同左(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 平成15年8月29日付取締役会決議において、平成15年9月1日に新株予約権を発行し、新株予約権の行使時の払込金額は17,200,000円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は1株につき172,000円、資本組入額は1株につき86,000円と決定しております。

(3)発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成15年 1 月 1 日	株 726	株 21,882.06	千円 -	千円 1,074,301	千円 35,816	千円 1,528,708	

(注)平成15年1月1日付で、ジェイフォンサービス株式会社を株式交換により完全子会社化したことに伴い、新株726株を発行し、発行済株式総数が726株、資本準備金が35,816千円増加しております。

(4)大株主の状況

平成15年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
		株	%
西川 猛	神奈川県川崎市多摩区長尾6-22-1	7,284.00	33.28
株式会社日本ビジネス開発	神奈川県川崎市多摩区長尾6-22-1	5,850.00	26.73
藪 考樹	東京都中央区月島2-10-1	2,218.00	10.13
ジェイフォン株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	795.00	3.63
株式会社ベルパーク	東京都千代田区麹町1-6	321.50	1.46
伊藤 長範	大阪府吹田市千里山西3-28-17	233.94	1.06
ピージーエムダッチアジアプライベート エクイティファンド (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	HERENGRACHT 548 AMSTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	216.00	0.98
伊藤 彰則	奈良県生駒市東生駒1-217-410	202.94	0.92
株式会社ネプロジャパン	東京都中央区八重洲1-5-15	196.00	0.89
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区麹町2-4	160.00	0.73
計		17,477.38	79.87

(5)議決権の状況

発行済株式

平成15年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 321	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,557	21,557	-
端株	普通株式 4.06	-	-
発行済株式総数	21,882.06	-	-
総株主の議決権	-	21,557	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株(議決権の数6個)含まれております。

自己株式等

平成15年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区 麹町1-6	321	-	321	1.46
計	-	321	-	321	1.46

2. 株価の推移

当該中間会計期間に おける月別最高・最 低株価	月 別	平成15年1月	2月	3月	4月	5月	6月
	最 高	千円 100	106	96	95	178	180
	最 低	千円 89	90	84	89	90	144

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成14年1月1日 至平成14年6月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成14年1月1日 至平成14年6月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成14年1月1日 至平成14年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成14年1月1日 至平成14年6月30日）及び当中間会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

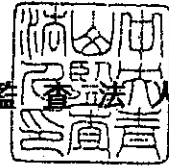
中 間 監 査 報 告 書

平成14年9月24日

株式会社ベルパーク


代表取締役社長 西川 猛 殿

中央青山監査法人




代表社員
関与社員

公認会計士

澤田昌光 

代表社員
関与社員

公認会計士

斎藤浩司 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成14年1月1日から平成14年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年1月1日から平成14年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成14年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年1月1日から平成14年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成15年9月24日

株式会社ベルパーク

代表取締役社長 西川 猛 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員

公認会計士

澤田昌夫

代表社員
関与社員

公認会計士

藤井 〇

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(4)に記載されているとおり、従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理していたが、当中間連結会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。この変更は、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るために行われたものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更によって、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少している。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成14年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成15年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成14年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1. 現金及び預金	1,523,912		1,965,740		1,865,683	
2. 売掛金及び営業未収入金	1,022,267		1,148,677		1,530,712	
3. たな卸資産	450,169		515,544		373,404	
4. その他	92,800		118,032		120,941	
貸倒引当金	2,556		2,503		2,671	
流動資産合計	3,086,593	75.2	3,745,492	82.5	3,888,069	80.6
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	221,961		132,210		207,518	
(2) その他	113,868		22,302		108,652	
有形固定資産合計	335,830	8.2	154,512	3.4	316,171	6.6
2. 無形固定資産	10,585	0.2	17,421	0.4	10,569	0.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	80,220		30,000		30,000	
(2) 敷金	373,506		373,121		359,619	
(3) その他	217,813		219,451		221,491	
貸倒引当金	-		1,550		720	
投資その他の資産合計	671,540	16.4	621,023	13.7	610,390	12.6
固定資産合計	1,017,956	24.8	792,957	17.5	937,131	19.4
資産合計	4,104,549	100.0	4,538,449	100.0	4,825,201	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金及び営業未払金	897,926		1,004,531		1,223,650	
2. 賞与引当金	11,573		18,558		11,934	
3. 短期解約損失引当金	-		16,848		-	
4. その他	409,719		472,101		595,741	
流動負債合計	1,319,219	32.1	1,512,039	33.3	1,831,326	38.0
固定負債						
1. 退職給付引当金	7,744		10,295		8,823	
2. 役員退職慰労引当金	30,197		39,675		37,896	
3. その他	44,230		16,012		44,970	
固定負債合計	82,171	2.0	65,983	1.5	91,690	1.9
負債合計	1,401,391	34.1	1,578,023	34.8	1,923,016	39.9

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成14年6月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年6月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成14年12月31日現在)		
	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比
(資本の部)			%			%			%
資本金		1,074,301	26.2		-	-		-	-
資本準備金		1,492,892	36.4		-	-		-	-
連結剰余金		134,465	3.3		-	-		-	-
その他有価証券評価差額金		2,216	0.0		-	-		-	-
自己株式		716	0.0		-	-		-	-
資本合計		2,703,158	65.9		-	-		-	-
資本金		-	-		1,074,301	23.7		1,074,301	22.3
資本剰余金		-	-		1,528,708	33.7		1,492,892	30.9
利益剰余金		-	-		394,112	8.6		335,839	6.9
自己株式		-	-		36,695	0.8		848	0.0
資本合計		-	-		2,960,426	65.2		2,902,184	60.1
負債及び資本合計		4,104,549	100.0		4,538,449	100.0		4,825,201	100.0

中間連結損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕		当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
売上高	6,406,722	100.0	6,944,582	100.0	13,180,776	100.0
売上原価	5,072,428	79.2	5,651,963	81.4	10,414,997	79.0
売上総利益	1,334,294	20.8	1,292,619	18.6	2,765,779	21.0
販売費及び一般管理費 1	982,901	15.3	946,883	13.6	2,009,642	15.3
営業利益	351,392	5.5	345,735	5.0	756,136	5.7
営業外収益						
1. 受取利息	57		509		194	
2. 為替差益	-		4,880		-	
3. 賃貸料収入	4,989		2,278		9,216	
4. 店舗開設支援金	11,599		-		11,599	
5. その他営業外収益	2,429	19,075	3,924	11,592	3,467	24,477
営業外費用						
1. 支払利息	811		921		1,593	
2. 新株発行費	615		-		815	
3. その他営業外費用	288	1,714	2,030	2,951	1,035	3,444
経常利益	368,753	5.8	354,376	5.1	777,168	5.9
特別利益						
1. 前期損益修正益 2	27,220		-		27,220	
2. 貸倒引当金戻入額	-		168		-	
3. 投資有価証券売却益	-		-		8,532	
4. その他特別利益	-	27,220	-	168	342	36,096
特別損失						
1. 固定資産売却損 3	-		43,838		-	
2. 固定資産除却損 4	11,778		8,379		11,778	
3. 投資有価証券売却損	-		-		18,745	
4. 店舗撤退費用	5,437		-		4,907	
5. その他特別損失	-	17,216	1,295	53,513	2,490	37,922
税金等調整前中間(当期)純利益	378,757	5.9	301,030	4.3	775,343	5.9
法人税、住民税及び事業税	169,468		180,077		376,442	
法人税等調整額	27,073	196,542	700	179,377	15,310	391,752
中間(当期)純利益	182,215	2.8	121,653	1.7	383,590	2.9

中間連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕		当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕	
	金 額		金 額		金 額	
連結剰余金期首残高						
1. 連結剰余金期首残高	13,964	13,964	-	-	-	-
連結剰余金減少高						
1. 配当金	52,875		-		-	
2. 取締役賞与金	8,840	61,715	-	-	-	-
中間純利益		182,215		-		-
連結剰余金中間期末残高		134,465		-		-
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高		-		1,492,892		1,492,267
資本剰余金増加高						
1. ストックオプション行使による新株式の発行	-		-		625	
2. 株式交換による新株式の発行	-	-	35,816	35,816	-	625
資本剰余金中間期末(期末)残高		-		1,528,708		1,492,892
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高		-		335,839		13,964
利益剰余金増加高						
1. 中間(当期)純利益	-	-	121,653	121,653	383,590	383,590
利益剰余金減少高						
1. 配当金	-		52,881		52,875	
2. 取締役賞与金	-	-	10,500	63,381	8,840	61,715
利益剰余金中間期末(期末)残高		-		394,112		335,839

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
		〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	連結キャッシュ・フロー計算書 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		378,757	301,030	775,343
減価償却費		18,626	14,406	37,044
貸倒引当金の増減額		740	661	1,575
賞与引当金の増減額		3,266	5,414	2,906
短期解約損失引当金の増減額		-	16,848	-
退職給付引当金の増減額		2,049	1,472	970
役員退職慰労引当金の増減額		4,859	1,778	12,559
受取利息及び受取配当金		1,106	1,109	1,575
支払利息		811	921	1,593
投資有価証券売却損益		-	-	10,212
固定資産除売却損		11,778	43,918	11,778
売上債権の増減額		507,831	476,219	613
たな卸資産の増減額		104,073	133,420	180,839
仕入債務の増減額		477,919	264,071	152,195
役員賞与の支払額		8,840	10,500	8,840
その他		26,495	77,374	120,490
小計		560,791	376,195	984,335
利息及び配当金の受取額		1,106	509	1,575
利息の支払額		811	921	1,593
法人税等の支払額		90,121	238,403	240,387
営業活動によるキャッシュ・フロー		470,965	137,380	743,929
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		15,445	-	45,517
投資有価証券の売却による収入		-	-	66,250
有形固定資産の取得による支出		63,159	12,425	37,532
有形固定資産の売却による収入		-	117,262	3,129
その他		1,762	30,985	2,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		80,367	73,850	11,429
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		1,250	-	1,250
自己株式の取得による支出		255	35,846	387
配当金の支払額		52,875	51,927	52,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,880	87,774	52,012
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	4,880	-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		338,717	128,337	680,488
現金及び現金同等物の期首残高		1,185,195	1,865,683	1,185,195
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	5,550	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,523,912	1,999,571	1,865,683

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 テレック株式会社	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 テレック株式会社 ジェイフォンサービス株式会社 株式交換による取得により、 ジェイフォンサービス株式会社が 当中間連結会計期間より連結 子会社に含まれることとなりました。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 テレック株式会社
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社であるテレック株式会社の中間決算日は、平成14年5月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成14年6月1日から中間連結決算日平成14年6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、テレック株式会社の中間決算日は、平成15年5月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成15年6月1日から中間連結決算日平成15年6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社であるテレック株式会社の決算日は、平成14年11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成14年12月1日から連結決算日平成14年12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

期 別 項 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～10年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却</p>	<p>有形固定資産 同左 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～10年</p> <p>無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>	<p>有形固定資産 同左 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13～50年 器具備品 4～8年</p> <p>無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>繰延資産 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>繰延資産 新株発行費 同左</p>	<p>繰延資産 新株発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>

期 別 項 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>短期解約損失引当金</p> <p>当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理していましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

期 別 項 目	前中間連結会計期間 〔自 平成14年 1月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年 1月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年 1月 1日〕 〔至 平成14年12月31日〕
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 〔自 平成14年 1月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年 1月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕
前中間連結会計期間末において、「建物」は有形固定資産として一括して表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分して掲記することといたしました。なお前中間連結会計期間末における「建物」の金額は175,292千円であります。	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日〕 〔至 平成14年6月30日〕</p>	<p>当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日〕 〔至 平成15年6月30日〕</p>	<p>前連結会計年度 〔自 平成14年1月1日〕 〔至 平成14年12月31日〕</p>
<p>(自己株式) 平成14年4月1日以降、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用しております。この結果により、従来の方法によった場合と比較して中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>		
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当連結会計年度から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準第1号)を早期適用しております。この結果により、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年3月26日内閣府令11号)附則第2項ただし書きに基づき、資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて表示しております。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表及び中間連結剰余金計算書) 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年12月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 78,337千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 99,379千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 94,105千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>244,633千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>165,467千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>163,676千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,573千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>197千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7,359千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>740千円</td></tr> </table> <p>2 . 主なものは税務更正の受入額であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>11,207千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>570千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,778千円</td></tr> </table>	給料手当	244,633千円	雑給	165,467千円	地代家賃	163,676千円	賞与引当金繰入額	11,573千円	退職給付費用	197千円	役員退職慰労引当金繰入額	7,359千円	貸倒引当金繰入額	740千円	建物	11,207千円	器具備品	570千円	計	11,778千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>239,844千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>137,766千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>145,126千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>16,820千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,409千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,778千円</td></tr> </table> <p>2 .</p> <p>3 . 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>16,553千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>223千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>27,060千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>43,838千円</td></tr> </table> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>8,206千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>173千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,379千円</td></tr> </table>	給料手当	239,844千円	雑給	137,766千円	地代家賃	145,126千円	賞与引当金繰入額	16,820千円	退職給付費用	2,409千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,778千円	建物	16,553千円	器具備品	223千円	土地	27,060千円	計	43,838千円	建物	8,206千円	器具備品	173千円	計	8,379千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>507,400千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>309,258千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>307,523千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,934千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,712千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15,059千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,706千円</td></tr> </table> <p>2 . 主なものは税務更正の受入額であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>11,162千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>616千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,778千円</td></tr> </table>	給料手当	507,400千円	雑給	309,258千円	地代家賃	307,523千円	賞与引当金繰入額	11,934千円	退職給付費用	1,712千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,059千円	貸倒引当金繰入額	1,706千円	建物	11,162千円	器具備品	616千円	計	11,778千円
給料手当	244,633千円																																																																			
雑給	165,467千円																																																																			
地代家賃	163,676千円																																																																			
賞与引当金繰入額	11,573千円																																																																			
退職給付費用	197千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	7,359千円																																																																			
貸倒引当金繰入額	740千円																																																																			
建物	11,207千円																																																																			
器具備品	570千円																																																																			
計	11,778千円																																																																			
給料手当	239,844千円																																																																			
雑給	137,766千円																																																																			
地代家賃	145,126千円																																																																			
賞与引当金繰入額	16,820千円																																																																			
退職給付費用	2,409千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	3,778千円																																																																			
建物	16,553千円																																																																			
器具備品	223千円																																																																			
土地	27,060千円																																																																			
計	43,838千円																																																																			
建物	8,206千円																																																																			
器具備品	173千円																																																																			
計	8,379千円																																																																			
給料手当	507,400千円																																																																			
雑給	309,258千円																																																																			
地代家賃	307,523千円																																																																			
賞与引当金繰入額	11,934千円																																																																			
退職給付費用	1,712千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	15,059千円																																																																			
貸倒引当金繰入額	1,706千円																																																																			
建物	11,162千円																																																																			
器具備品	616千円																																																																			
計	11,778千円																																																																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 [自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日]	当中間連結会計期間 [自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日]	前連結会計年度 [自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日]
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,523,912千円 - - 現金及び現金同等物 1,523,912千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,965,740千円 預け金勘定 33,830千円 現金及び現金同等物 1,999,571千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,865,683千円 - - 現金及び現金同等物 1,865,683千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	前中間連結会計期間末(平成14年6月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	76,392	80,220	3,828
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	76,392	80,220	3,828

(当中間連結会計期間)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:千円)

	当中間連結会計期間末(平成15年6月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,000	

(前連結会計年度)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:千円)

	当連結会計年度末(平成14年12月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,000	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成14年1月1日 至平成14年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成14年1月1日 至平成14年6月30日)及び前連結会計年度(自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)において、当連結グループは移動体通信機器の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。また、当中間連結会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成14年1月1日 至平成14年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)及び前連結会計年度(自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 海外売上高

前中間連結会計期間(自平成14年1月1日 至平成14年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)及び前連結会計年度(自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日〕
1株当たり純資産額 127,787.41円 1株当たり中間純利益 8,614.03円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 8,608.17円	1株当たり純資産額 137,307.49円 1株当たり中間純利益 5,595.01円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 - 円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表等において適用していた方法により算定した場合においても、当中間連結会計期間の1株当たり情報については、上記の金額と同額であります。	1株当たり純資産額 137,202.53円 1株当たり当期純利益 18,134.43円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 - 円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日〕
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	-	121,653	-
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	-	121,653	-
期中平均株式数(株)	-	21,743.21	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 21株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株主総会決議) 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 117株 行使価格 219,064円 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円 (平成14年3月28日定時株主総会決議) 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 180株 行使価格 221,662円 行使開始年月日 平成16年4月1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)						
		<p><u>株式交換契約の締結</u></p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社は人材派遣事業等を行うことを目的として、平成14年11月8日締結の株式交換契約書に基づき、平成15年1月1日をもってジェイフォンサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>(2) 被交換会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="1018 666 1412 862"> <tr> <td>商号</td> <td>ジェイフォンサービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事業内容</td> <td>人材派遣事業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>(3) 株式交換比率等</p> <p>株式交換比率</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.363株の割合で割当交付いたしました。</p> <p>株式交換により発行する新株式数</p> <p>当社普通株式 726株</p> <p>増加する資本準備金 35,816千円</p> <p>配当起算日 平成15年1月1日</p>	商号	ジェイフォンサービス株式会社	主たる事業内容	人材派遣事業	資本金	100,000千円
商号	ジェイフォンサービス株式会社							
主たる事業内容	人材派遣事業							
資本金	100,000千円							

(2) その他

該当事項はありません。

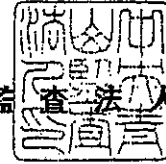
中 間 監 査 報 告 書

平成14年9月24日


株式会社 ベルパーク

代表取締役社長 西川 猛 殿


中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

澤田昌宏 

代表社員
関与社員 公認会計士

齊藤 浩司 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成14年1月1日から平成14年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成14年1月1日から平成14年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ベルパークの平成14年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年1月1日から平成14年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

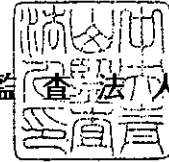
中 間 監 査 報 告 書

平成15年9月24日

株式会社ベルパーク

代表取締役社長 西川 猛 殿

中央青山監



代表社員
関与社員 公認会計士

澤田昌夫

代表社員
関与社員 公認会計士

齊藤 邦子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3.(3)に記載されているとおり、従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理していたが、当中間会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。この変更は、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るために行われたものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更によって、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ベルパークの平成15年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成14年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年12月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		1,279,486		1,862,162		1,778,273	
2. 売掛金		213,074		236,970		289,306	
3. 営業未収入金		802,780		882,127		1,241,406	
4. たな卸資産		450,169		515,237		373,404	
5. その他		92,968		129,855		87,000	
6. 貸倒引当金		2,417		2,503		2,671	
流動資産合計		2,836,062	66.9	3,623,850	75.6	3,766,718	74.6
固定資産							
1. 有形固定資産	1	275,955	6.5	140,509	2.9	257,602	5.1
2. 無形固定資産		8,262	0.2	7,306	0.2	8,246	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		191,809		98,886		121,070	
(2) 長期貸付金		4,131		3,645		3,807	
(3) 敷金		373,506		364,297		359,619	
(4) 繰延税金資産		301,545		355,851		337,850	
(5) その他		246,514		200,285		193,890	
(6) 貸倒引当金		-		1,550		720	
投資その他の資産合計		1,117,506	26.4	1,021,416	21.3	1,015,517	20.1
固定資産合計		1,401,724	33.1	1,169,233	24.4	1,281,366	25.4
資産合計		4,237,786	100.0	4,793,083	100.0	5,048,084	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成14年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1. 買掛金	694,423		753,746		912,461	
2. 営業未払金	202,330		230,585		311,188	
3. 未払法人税等	168,744		167,938		226,310	
4. 賞与引当金	11,573		15,487		11,934	
5. 短期解約損失引当金	-		16,848		-	
6. その他	212,734		278,836		369,150	
流動負債合計	1,289,806	30.4	1,463,443	30.5	1,831,045	36.3
固定負債						
1. 退職給付引当金	7,744		6,095		8,823	
2. 役員退職慰労引当金	30,197		39,575		37,896	
3. その他	15,676		14,360		20,166	
固定負債合計	53,617	1.3	60,030	1.3	66,886	1.3
負債合計	1,343,424	31.7	1,523,474	31.8	1,897,932	37.6
(資本の部)						
資本金	1,074,301	25.3	-	-	-	-
資本準備金	1,492,892	35.2	-	-	-	-
利益準備金	8,078	0.2	-	-	-	-
その他の剰余金						
中間未処分利益	317,591		-		-	
その他の剰余金合計	317,591	7.5	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	2,216	0.1	-	-	-	-
自己株式	716	0.0	-	-	-	-
資本合計	2,894,362	68.3	-	-	-	-
資本金	-	-	1,074,301	22.4	1,074,301	21.2
資本剰余金						
1. 資本準備金	-		1,528,708		1,492,892	
資本剰余金合計	-	-	1,528,708	31.9	1,492,892	29.6
利益剰余金						
1. 利益準備金	-		8,078		8,078	
2. 中間(当期)未処分利益	-		695,216		575,729	
利益剰余金合計	-	-	703,294	14.7	583,807	11.6
自己株式	-	-	36,695	0.8	848	0.0
資本合計	-	-	3,269,609	68.2	3,150,152	62.4
負債・資本合計	4,237,786	100.0	4,793,083	100.0	5,048,084	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕		前事業年度の要約損益計算書 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
売上高		6,947,844	100.0	6,741,016	100.0	13,721,899	100.0
売上原価		5,890,072	84.8	5,417,964	80.4	11,232,641	81.9
売上総利益		1,057,772	15.2	1,323,052	19.6	2,489,258	18.1
販売費及び一般管理費	1	782,990	11.2	979,082	14.5	1,808,497	13.1
営業利益		274,782	4.0	343,969	5.1	680,760	5.0
営業外収益	2	26,927	0.3	10,850	0.2	32,315	0.2
営業外費用	3	1,544	0.0	2,542	0.1	2,744	0.0
経常利益		300,165	4.3	352,277	5.2	710,332	5.2
特別利益	4	24,720	0.4	13,358	0.2	33,464	0.2
特別損失	5	652,042	9.4	7,902	0.1	644,016	4.7
税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失()		327,156	4.7	357,734	5.3	99,780	0.7
法人税、住民税及び事業税		168,964	2.4	179,796	2.7	375,673	2.7
法人税等調整額		274,340	3.9	4,930	0.1	312,252	2.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		221,779	3.2	182,868	2.7	36,358	0.2
前期繰越利益		539,370		512,348		539,370	
中間(当期)未処分利益		317,591		695,216		575,729	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～47年 器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>(4) 繰延資産 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 繰延資産 新株発行費 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 13～47年 器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 繰延資産 新株発行費 同左</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日〕
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理していましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日〕
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4)退職給付引当金 同左 (5)役員退職慰労引当金 同左	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 6月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日〕
「敷金」は、前中間会計期間末において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「敷金」の金額は127,901千円であります。 「繰延税金資産」は、前中間会計期間末において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は17,886千円であります。	

追加情報

<p>前中間会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕</p>
<p>(自己株式) 前中間会計期間末において流動資産の部に計上しておりました自己株式(前中間会計期間末461千円)は、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末においては資本に対する控除項目として資本の部の末尾に記載しております。 また、平成14年4月1日以降、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。この結果により、従来の方法によった場合と比較して中間財務諸表に与える影響はありません。</p>		
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準第1号)を早期適用しております。この結果により、従来の方法によった場合と比較して当期の損益に与える影響はありません。 なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年3月26日内閣府令第9号)附則第2項ただし書きに基づき、資本の部は改正後の財務諸表規則に基づいて表示しております。</p>
	<p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成14年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)	前事業年度 (平成14年12月31日現在)
1. 有形固定資産の減価 償却累計額	51,654千円	74,301千円	66,115千円

(中間損益計算書関係)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
1. 減価償却実施額			
有形固定資産	14,287千円	13,036千円	31,399千円
無形固定資産	481	436	989
2. 営業外収益のうち重 要なもの			
受取利息	2,358千円	508千円	2,481千円
業務受託収入	10,000	-	10,000
店舗開設支援金	11,599	-	11,599
3. 営業外費用のうち重 要なもの			
支払利息	811千円	921千円	1,593千円
4. 特別利益のうち重要 なもの			
前期損益修正益	24,720千円	-	24,720千円
5. 特別損失のうち重要 なもの			
関係会社株式評価損	636,494千円	-	607,232千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはあり
ません。

(1株当たり情報)

期 別 項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
1株当たり純資産額	136,826.26円	151,647.69円	148,925.36円
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()	10,484.37円	8,410.37円	1,718.88円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	<p>なお、1株当たり情報の計算については当中間会計期間より自己株式数を控除して計算しております。また潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、ストックオプション制度の採用による新株引受権を付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されている為、記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、前中間会計期間に係る中間財務諸表等において適用していた方法により算定した場合においても、当中間会計期間の1株当たり情報については、上記の金額と同額であります。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	〔自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日〕	〔自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日〕	〔自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日〕
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	-	182,868	-
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	-	182,868	-
期中平均株式数(株)	-	21,743.21	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション)</p> <p>(平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円</p> <p>(平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 21株 行使価格 283,334円</p> <p>(平成13年3月29日定時株主総会決議) 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 117株 行使価格 219,064円</p> <p>行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円</p> <p>(平成14年3月28日定時株主総会決議) 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 180株 行使価格 221,662円</p> <p>行使開始年月日 平成16年4月1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円</p>	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年1月1日 至 平成14年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)						
		<p>株式交換契約の締結</p> <p>(1) 株式交換の目的 当社は人材派遣事業等を行うことを目的として、平成14年11月8日締結の株式交換契約書に基づき、平成15年1月1日をもってジェイフォンサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>(2) 被交換会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="1023 646 1423 845"> <tr> <td>商号</td> <td>ジェイフォンサービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事業内容</td> <td>人材派遣事業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>(3) 株式交換比率等</p> <p>株式交換比率 ジェイフォンサービス株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.363株の割合で割当交付いたしました。</p> <p>株式交換により発行する新株式数 当社普通株式 726株 増加する資本準備金 35,816千円</p> <p>配当起算日 平成15年1月1日</p>	商号	ジェイフォンサービス株式会社	主たる事業内容	人材派遣事業	資本金	100,000千円
商号	ジェイフォンサービス株式会社							
主たる事業内容	人材派遣事業							
資本金	100,000千円							

(2)その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び
その添付書類

〔事業年度自平成14年1月1日〕	平成15年3月28日
〔(第10期)至平成14年12月31日〕	関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自平成14年12月1日至平成14年12月31日) 平成15年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年1月1日至平成15年1月31日) 平成15年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年2月1日至平成15年2月28日) 平成15年3月7日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年3月1日至平成15年3月31日) 平成15年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年4月1日至平成15年4月30日) 平成15年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年5月1日至平成15年5月31日) 平成15年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年6月1日至平成15年6月30日) 平成15年7月4日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年7月1日至平成15年7月31日) 平成15年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間 (自平成15年8月1日至平成15年8月31日) 平成15年9月9日関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。